

令和7年度 第1回たつの市地域公共交通会議 議事録

1 日時 令和7年6月25日(水) 午後2時～午後3時

2 場所 たつの市役所 新館4階 災害対策本部兼大会議室

3 出席者 委員：22名
オブザーバー：3名

役職	団体名等	氏名
会長	たつの市連合自治会 副会長	真田 忠敏
副会長	たつの市老人クラブ連合会 会長	井上 末廣
委員	たつの市商工会 筆頭理事	井河原 良二
	たつの市PTA協議会 副会長	上田 哲也
監事	たつの市交通安全連絡協議会 副会長	吉川 加代子
委員	公募委員(龍野)	福田 義道
	公募委員(新宮)	西村 洋二
	公募委員(揖保川)	古寺 恭子
	神姫バス株式会社 姫路営業所 所長	清水 忠臣
	株式会社ウイング神姫 業務部部长	日下部 達也
	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 兵庫支社 副支社長	秋元 勇人 (代理出席：川合 雄太)
	一般社団法人 兵庫県タクシー協会 理事 (赤とんぼ交通株式会社 代表取締役)	河合 利宜
	神姫バス労働組合 副執行委員長	小幡 修司 (代理出席：阿南 文彦)
	国土交通省神戸運輸監理部 兵庫陸運部 首席運輸企画専門官	木原 健太
	国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	高尾 創 (代理出席：澤田 健一)
	兵庫県西播磨県民局 龍野土木事務所 所長	吉田 圭介 (代理出席：茂森 聖)
	兵庫県西播磨県民局 光都土木事務所 所長補佐	木下 長茂 (代理出席：菅藤 崇)
	たつの警察署 交通課長	黒田 康裕 (代理出席：村上 慎也)
	たつの市議会 総務生活常任委員会 委員長	松本 良三
	たつの市副市長	田中 徳光
	たつの市福祉部長	石原 重雄
	たつの市都市建設部長	井口 秀稔
オブザーバー	兵庫県交通政策課	奈良山 雅一
	上郡町 地域振興課 課長	深沢 寿彦
	佐用町 企画防災課まちづくり企画室 係長	山口 敬造

事務局：8名

役 職	団 体 名 等	氏 名
事務局	たつの市企画財政部長	家氏 孝幸
	たつの市企画財政部 ふるさと創造課長	矢本 博文
	たつの市企画財政部 ふるさと創造課主幹	内田 千尋
	たつの市企画財政部 ふるさと創造課副主幹	原 永典
	たつの市企画財政部 ふるさと創造課主事	井上 寛斗
	たつの市御津総合支所 地域振興課長	小西 善浩
	たつの市新宮総合支所 地域振興課長	内海 満忠
	たつの市揖保川総合支所 地域振興課長	正田 晴彦

4 欠席者 委員：3名

役 職	団 体 名 等	氏 名
委 員	たつの市観光協会 副会長	岩村 研也
	公募委員 (御津)	大西 正清
	公益社団法人 兵庫県バス協会 専務理事	新屋敷 昭一

5 次 第

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 協議事項

- (1) 令和6年度事業報告及び歳入歳出決算報告について
- (2) 令和7年度事業計画 (案) 及び歳入歳出予算 (案) について
- (3) 第2次たつの市地域公共交通計画の令和6年度実施状況の確認及び評価・検証について
- (4) 令和7年度たつの市地域公共交通計画推進事業 (案) の実施について
- (5) 令和8年度地域間幹線系統確保維持計画 (案) の策定について
- (6) 令和8年度地域内フィーダー系統確保維持計画 (案) の策定について
- (7) 相生～西後明～Spring-8 線の地域公共交通確保事業活用系統に係る審議依頼について
(佐用町地域公共交通会議)

4 その他

- (1) 「ひょうごフィールドパピリオン」「ひょうご楽市楽座」の紹介について
(西播磨県民局 光都土木事務所)

5 閉会

6 配布資料

- ・次第
- ・令和7年度たつの市地域公共交通会議委員名簿
- ・令和6年度 事業報告及び歳入歳出決算報告について（協議事項1）
- ・市民乗り合いタクシーの利用状況について（令和7年3月末時点）（協議事項1別冊1）
- ・コミュニティバスの利用状況について（令和7年3月末時点）（協議事項1別冊2）
- ・播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス
「てくてくバス」の利用状況について（令和7年3月末時点）（協議事項1別冊3）
- ・令和7年度 事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について（協議事項2）
- ・第2次たつの市地域公共交通計画の令和6年度実施状況の確認及び評価・検証について（協議事項3）
- ・令和7年度たつの市地域公共交通計画推進事業（案）の実施について（協議事項4）
- ・令和8年度 地域間幹線系統確保維持計画（協議事項5）
- ・令和8年度 地域内フィーダー系統確保維持計画（協議事項6）
- ・相生～西後明～SPring-8線の地域公共交通確保事業活用系統に係る審議依頼について（協議事項7）

7 議事録

1 開会

事務局 : 定刻になりましたので、ただ今から令和7年度第1回たつの市地域公共交通会議を開会いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます、たつの市企画財政部ふるさと創造課長の矢本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は公私ともに大変お忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、たつの市地域公共交通会議 真田会長様より、ご挨拶をお願いします。

会長 : ただ今、ご紹介いただきました、たつの市連合自治会の真田でございます。

皆様におかれましては、公私ご多用の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、市内全域で運行しております「市民乗り合いタクシー」や「コミュニティバス」等の交通機関につきましては、今では地域に根付き、特に交通弱者と言われる高齢者や障害者の方の生活の足となっています。ここに至るまでについては、皆様のご尽力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

今回の地域公共交通会議では、本年度の事業計画などについて、ご協議いただきます。

本市の公共交通が市民お一人お一人にとって、より利用しやすいものとなりますよう、様々なご意見をいただくことをお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

事務局 : ありがとうございます。続きまして、山本市長よりごあいさつ申し上げます。

市長 : 本日は、令和7年度第1回たつの市地域公共交通会議を開催いたしましたところ、委員の皆様におかれましてはご多用の中、ご出席賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、全国的な公共交通の運転手不足の問題は依然として続いており、本市においても、将来にわたり、公共交通を維持・継続していくためには、より効率的な運行が求められているところです。

このような状況において、市内での通院や買い物などの日常生活における交通手段として運行しております市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」、および市内の南北の交流を支える幹線として運行している「コミュニティバス」は、どちらも1日当たり200人以上の方に御利用いただいております、地域に定着した、また、市民の足として欠くことのできない交通機関となっております。

今後も、本市といたしましては、JR・路線バス・コミュニティバス・市民乗り合いタクシー等が連携した交通ネットワークにより、市民の誰もが利用しやすい、持続可能な輸送サービスの確保に、委員の皆様方とともに、取り組んでまいります。

委員の皆様におかれましては、本会議におきまして、たつの市の公共交通がより良い方向に向かうよう、忌憚のないご意見とご提言をお願いする次第でございます。

最後になりましたが、本日ご出席の皆様の、今後ますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

事務局 : ありがとうございます。

2 委嘱状の交付

事務局 : 続きまして、次第2の「委嘱状の交付」に移ります。今回新たに委員として委嘱されます方に、山本市長から委嘱状を交付いたします。

(山本市長から、新たに就任された委員への委嘱状の交付(8名))

事務局 : ありがとうございます。山本市長は、この後公務がございますので、勝手ながら退席させていただきます。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

協議事項に入ります前に、会議の成立条件を確認いたします。委員 25 名のうち、本日のご出席は 22 名であり、出席が過半数に達しておりますので、規約第 6 条の規定により、本会議は成立していることを報告いたします。

3 協議事項

(1) 令和 6 年度事業報告及び歳入歳出決算報告について

事務局 : それでは、協議事項に入ります。ここからの議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

会長 : それでは、議事を進行させていただきます。円滑な議事進行ができますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

協議事項の「(1) 令和 6 年度事業報告及び歳入歳出決算報告について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : それでは、まず令和 6 年度事業報告についてご説明いたします。

資料の 1 ページをご覧ください。実施した事業として 4 点挙げております。

1 つ目は、市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行です。市内での買い物や通院等の日常生活における移動を支える公共交通として運行しています市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」ですが、昨年度の利用者数が 6 万 2,686 人、前年度と比較して 321 人減となっており、最も多かった令和元年度と比較すると、5,747 人減となっております。揖保川区域、御津区域での利用者数が減少しており、特に御津区域では昨年 10 月に運行開始したコミュニティバス竜野駅大浦線の影響も多少出ているものと考えられます。

また、令和 4 年度から進めている車両更新において、令和 6 年度は 4 台の車両更新を実施しました。全 12 台のうち 8 台の車両更新が完了し、今月(6 月)初旬に残り 4 台の更新が完了しました。

詳しい利用状況につきましては、お手元に別冊で「市民乗り合いタクシーの利用状況について」として本年 3 月末時点での利用状況をお配りしておりますので、ご覧いただければと思います。

事業報告の 2 つ目のコミュニティバスの運行、3 つ目の播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの運行につきまして、昨年度の乗車人数は、コミュニティバスでは 8 万 6,325 人、前年度と比較して 8,797 人増、圏域バスでは 3,087 人、前年度と比較して 460 人減となっております。

コミュニティバスについては昨年 10 月より竜野駅大浦線の運行が開始されたこともありますが、従来の南北線のみでも過去最大の利用者数となりました。

こちらも詳しい利用状況につきましては、別冊で「コミュニティバスの利用状況について」、また「播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス「てくてくバス」の利用状況について」として利用状況をお配りしておりますので、ご覧ください。

2 ページをご覧ください。

事業報告の 4 つ目のモビリティ・マネジメントの実施につきましては、誉田地区老人クラ

ブ、砂子老人クラブを対象に、公共交通の利用を意識付けする取り組みとして、出前講座を行いました。

また、令和6年度中の会議の開催状況を2ページから3ページに掲載しています。続きまして、令和6年度の歳入歳出決算についてご説明します。資料の4ページをご覧ください。

収入につきましては、たつの市からの負担金1億2,977万4,000円、国からの補助金957万2,000円、前年度繰越金、雑入等、あわせて収入合計1億7,662万4,670円です。

支出につきましては、会議費30万675円、事務費196万8,198円、主に予約センター運営に係る電話料金、無線機の通信料等でございます。事業費1億1,686万3,881円、これはデマンド交通運行事業者への委託料、修繕費、オペレーター賃金、運行システム委託料、4台分の車両更新補助金、地域公共交通計画推進業務委託料です。支出合計1億1,913万2,754円、収入合計額から支出合計額を引いた5,749万1,916円を次年度へ繰り越します。繰越金が大きくなっておりますのは、昨年度、令和5年度からの繰り越し分を含め市民乗り合いタクシー8台の車両更新を予定しておりましたが、車両の納期等の関係で、4台が今年度へ繰り越しとなったことが要因となっております。

なお、5ページのとおり、6月6日に監事の吉川委員に会計監査を行っていただいておりますことをご報告いたします。

以上で説明を終わります。

会長 : ありがとうございます。

令和6年度歳入歳出決算については、資料5ページのとおり、6月6日に監事の吉川委員により会計監査を実施していただいております。

吉川委員、監査報告をお願いします。

委員 : 令和6年度の歳入歳出決算について、去る6月6日に、たつの市役所において、関係諸帳簿を詳細に監査した結果、たつの市地域公共交通会議会計は適正かつ正確に処理されていることを認めます。

会長 : ありがとうございます。

それでは、協議事項1について、ご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

会長 : 質問がないようですので、次の議事に進めてまいります。

(2) 令和7年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について

会長 : つづきまして、協議事項の「(2) 令和7年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : 資料の6ページをご覧ください。

主な事業として2点挙げております。

1つ目につきましては、市民乗り合いタクシーをはじめとした各公共交通機関を運行するとともに、交通需要や利用状況に応じて、きめ細かいダイヤ改正等を実施し、市民が移動しやすい交通ネットワークを構築していきます。

2つ目につきましては、第2次たつの市地域公共交通計画に掲げる基本理念や計画目標の実現に向けて、計画の各施策を実施し、評価指標を基に計画の達成状況を確認するとともに

に評価・検証を行います。

主な計画内容につきましては、6ページから8ページにかけての一覧表に記載しておりますが、かねてより議論にあがっておりましたデマンド交通の区域外運行について、運行事業者と協議を進めているところでございます。新宮においては1月に八重垣病院が閉院となり、地域に20床以上の病院がなくなったこともあり、地域外の病院への直接アクセスしてほしいとの要望も連合自治会新宮支部よりいただいております。運行区域・日数・運賃・目的地の設定条件等、現行のデマンド運行ならびにタクシーやコミュニティバスへの影響も考慮しながら慎重に検討を重ねていく必要がありますが、まずは年度内の試行を目標に協議を進めてまいります。

続きまして、歳入歳出予算（案）についてご説明いたします。

資料の9ページをご覧ください。まず「収入」から申し上げます。

「負担金」は予算額1億765万2,000円、たつの市からの負担金です。

「補助金」は957万3,000円、市民乗り合いタクシーの運行費用に充てる地域内フィーダ一系統確保維持費国庫補助金であります。

「繰越金」、「雑入」を含め、収入合計1億7,472万円でございます。

次に「支出」についてですが、「会議費」64万7,000円、「事務費」690万3,000円、予約センター運営に係る電話料金、総合時刻表等の印刷製本費であります。

「事業費」1億6,717万円、市民乗り合いタクシー運行に係る運行委託料、運行車両修繕費、オペレーター賃金、運行システム、車両更新補助金、地域公共交通計画推進業務委託料です。

支出合計1億7,472万円でございます。

以上で説明を終わります。

会長 : ありがとうございます。協議事項2について、ご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

会長 : 質問がないようですので、次の議事に進めてまいります。

(3) 第2次たつの市地域公共交通計画の令和6年度実施状況の確認及び評価・検証について

会長 : つづきまして、協議事項の「(3) 第2次たつの市地域公共交通計画の令和6年度実施状況の確認及び評価・検証について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : 資料の10ページをご覧ください。

たつの市地域公共交通計画実施状況の確認及び評価・検証についてご説明します。

本計画の計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間となっており、昨年度が3年目でございます。本計画における令和6年度の事業の実施状況については、この10ページの表のとおりで、全19事業のうち、実施中が16件、検討中が3件となっています。

検討中の事業につきましては、早期実施に向け、引き続き、調査・検討を行ってまいります。

資料の11ページをご覧ください。

まず、本計画全体の数値目標についてですが、本計画の基本理念の実現に向け、「公共交通利用者数1日7,026人」の数値目標を掲げています。

また、3つの計画目標に対応した各施策についても、達成状況を定量的に把握するための評価指標を設定しています。

それぞれの数値目標は11 ページ下の表の右欄「目標値」にお示ししているとおりです。資料の12 ページをご覧ください。

11 ページでお示した「数値目標」について、令和6年度における目標達成率を整理し、計画の達成状況を把握するとともに、評価・検証を行いました。

「公共交通利用者数」については、目標値、1日当たり7,026人を掲げていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度と比較して、すべての公共交通機関が堅調に増加しており、公共交通全体では令和2年度比で116.4%となっているため、新型コロナウイルス感染症流行以前の利用者水準までの回復を達成したと言えます。

しかし、JR姫新線、路線バス、播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス、市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」では令和5年度と比較して利用者数が微減しており、利用者数目標(7,026人/日)を再び割り込んでいます。このため、公共交通利用者増加に向けて、既存利用者層の利便性を確保するための交通体系の見直しに限らず、公共交通を必要とする方(潜在ニーズ)に対応した施策・事業の検討を進めていく必要があります。

資料の13 ページをご覧ください。

施策の方向性別の数値目標の達成状況の評価・検証についてですが、まず計画目標1「誰もが移動しやすい交通ネットワークの構築」についての、数値目標10件の達成状況は下の表に示すとおりです。

「JR山陽本線・JR姫新線利用者数」の数値目標は、目標達成率が100%を超えていますが、それ以外の数値目標は未達成となっています。

特に「路線バス(市内)・コミュニティバス・圏域バスの合計行政支援額」は、交通計画策定時(令和2年度、51,903千円/年)と比較して増加しています。これは、路線バスの利用者減少に伴う補助対象路線の増加やコミュニティバス竜野駅大浦線の運行に加え、物価高騰やバス運転手不足による運行経費の増加などが大きな要因となっています。

利用者数が継続的な増加傾向にある中で、利用者のニーズに応えるための行政支援を継続しつつ、更なる利用者増加に向けた取り組みの推進が求められています。

資料の14 ページをご覧ください。

計画目標2「多様な交通と人が集まり快適でにぎわいある交通結節点に向けた機能向上」における数値目標3件の達成状況は下に示すとおりです。

「姫新線利用による通勤・通学者への駐車・駐輪料金の助成人数」「たつの市ホームページ交通関連ページの閲覧件数」では目標達成率が100%を超えていますが、「鉄道駅やバス停の待合環境の改善箇所数」は目標未達成となっています。

「鉄道駅やバス停の待合環境の改善箇所数」は令和6年度で2箇所/年となっており、毎年一定の目標達成を図ることができる施策・事業の実施体制を維持していきます。

資料の15 ページをご覧ください。

計画目標3「みんなで育てる安全・安心な交通環境の創出」における数値目標6件の達成状況は下の表に示すとおりです。

「参加型イベントの実施回数」「妊産婦タクシー助成券利用人数」は目標達成率が100%を達成しているものの、「モビリティ・マネジメント(MM)参加人数」「障害者福祉タクシー利用助成件数」は、交通計画策定時(令和2年度)と比較して低くなっています。

特に、モビリティ・マネジメントについては、今後も要望や必要性に応じて実施し、市民

の公共交通利用に対する意識醸成を図っていきます。

いずれにいたしましても、公共交通を維持・確保していくためにも、今後も引き続き、公共交通の必要性について市民全体へ周知するとともに、利用促進に取り組んでいきます。
以上で説明を終わります。

会長 : ありがとうございました。協議事項3について、ご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

会長 : 質問がないようですので、次の議事に進めてまいります。

(4) 令和7年度たつの市地域公共交通計画推進事業(案)の実施について

会長 : つづきまして、協議事項の「(4) 令和7年度たつの市地域公共交通計画推進事業(案)の実施について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : 資料の16ページをご覧ください。

まず、モビリティ・マネジメントの実施について、ご説明させていただきます。モビリティ・マネジメントとは、「公共交通や自転車等を活用し、交通渋滞や環境等に配慮して、過度な車利用に依存している現状を見直すことができるよう、公共交通利用への自発的な転換を促すことを目的とした取り組み」のことを言います。

第2次たつの市地域公共交通計画に掲げる計画の目標3「みんなで育てる安全・安心な交通環境の創出」を達成するための事業として実施します。

内容はJR姫新線沿線の企業・事業所を対象として、姫新線で通勤していただけるよう呼び掛けを行うとともに、ニーズを把握することにより、マイレール意識の醸成を図ります。

また、市民を対象として、希望する団体等に市民乗り合いタクシーやコミュニティバスの利用方法等を説明する出前講座を行っていきます。

つづきまして資料の17ページをご覧ください。

コミュニティバス、圏域バス及び市民乗り合いタクシーについて、アンケート調査を実施し、利用者の満足度や利用意向、公共交通に対するニーズを調査することにより、今後の運行内容の改善・充実を図るための基礎資料とします。

実施時期は7月1日、7月5日の予定で、車内に調査員が乗り込み、アンケート調査票を配布及び聞き取りにより実施します。

以上で説明を終わります。

会長 : ありがとうございました。協議事項4について、ご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

会長 : 質問がないようですので、次の議事に進めてまいります。

(5) 令和8年度地域間幹線系統確保維持計画(案)の策定について

会長 : つづきまして、協議事項の「(5) 令和8年度地域間幹線系統確保維持計画(案)の策定について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : 令和8年度地域間幹線系統確保維持計画(案)の策定についてご説明いたします。資料の18ページをご覧ください。

本計画は、鉄道駅や市町を跨いで運行されている路線バスの保持及び新規車両の購入に関する計画です。

本計画は主に国庫補助金の交付要綱を満たす幹線系統が対象となっており、たつの市では山崎と姫路市網干区を結ぶ「山崎～ダイセル線」、姫路市、太子町、たつの市を結ぶ「姫路～龍野線」、姫路市、たつの市、宍粟市を結ぶ「姫路～山崎線」、相生市、上郡町、佐用町、たつの市を結ぶ「相生～Spring-8線」が位置づけられています。

計画については、毎年見直し、補助年度における目標・効果等を作成し、本会議の承認を得る必要があるため、18 ページから 22 ページのとおり、令和 8 年度の計画案を作成しております。記載している内容については、現在運行されている各路線の運行概要や運行事業者と協議して策定した目標値を記載しているものとなります。

なお、今回の計画の対象期間は交通施策で使う年度区切りでありますので、本年 10 月から来年 9 月までとなっております。

本計画の提出により、国土交通省の「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」及び「車両減価償却費等国庫補助金」を受けることができます。

「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」の補助額については、運行経費から運行収入及び国庫補助金を運行費用から差し引いた差額を、系統キロ程に対する沿線市町のキロ程の割合に応じて負担します。

金額については、24 ページの別表 1 でお示いたしました 853 万円の補助を受ける予定でございます。

25 ページは計画及び申請に必要な添付地図です。

26 ページから 29 ページまでは、対象系統の概要及び国庫補助金の算定に要する数値等を記載しております。

30 ページから 31 ページは生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項を記載しております。

次に、「車両減価償却費等国庫補助金」については、購入費用総額のうち、運行事業者への補助金額については、補助対象経費の限度額から国庫補助金を差し引いた差額を、沿線市町でキロ程の割合に応じて負担します。

金額については、32 ページの別表 6 でお示いたしました 80 万 7,000 円の補助を受ける予定でございます。

32 ページから 35 ページは事業者別の車両購入にかかる費用を記載しております。

なお、本計画を申請した後、審査過程等で修正が発生した場合は、事務局に一任していただきますことも併せてご承認いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

会長 : ありがとうございます。協議事項 5 について、ご質問ございませんか。

委員 : ご説明いただいた地域間幹線系統確保維持計画について、補足説明させていただきます。協議事項 (6) でも同様の資料が配布されておりますが、これらの資料は国がバス路線に対して補助金を交付する際に必要な書類とお考えいただきたい。

各市町の法定協議会で同様の説明をしておりますが、国として補助金を交付するにあたり、地域でこの系統が必要であるということをお交通計画に位置付けていただいております。その一環で、たつの市ではこのような計画を進めるということをご承認いただきたいと思います。

地域間幹線系統確保維持計画と地域内フィーダー系統確保維持計画の 2 種類ありますが、

この地域間幹線系統確保維持計画は、地域の公共交通網を木に例えると、幹にあたるものです。姫路から山崎へ向かう系統、相生から SPring-8 に向かう系統、姫路から龍野に向かう系統、山崎からダイセルに向かう系統の 4 つがたつの市の地域公共交通網の幹であると位置づけています。

地域内フィーダー系統確保維持計画は、同様に地域の公共交通網を木に例えると、幹に繋がっている枝であるをご認識ください。

幹に繋がっている枝についても同様に国からの補助金を受けたいので、地域間幹線系統確保維持計画と同じように資料をご承認いただきたいということです。

先ほど事務局からご説明いただきましたが、令和 7 年度が始まったばかりなのに令和 8 年度の計画となっているのは、補助金が交付されるのが令和 8 年度であって、実際には今年の 10 月から計画が実施されるためです。今年 10 月から来年 9 月までが補助金年度となっており、この期間で補助金が計算されます。

このため、今月中にこの計画の申請が必要となり、例年この時期にたつの市地域公共交通会議の開催をお願いしております。

この計画はたつの市だけでなく、国からの補助を申請する場合はすべての地域で策定する必要があります。このため、本日午前中は宍粟市で同様に協議が実施され、明日は姫路市でも実施予定となっています。

分厚い資料ではありますが、国土交通省への申請資料となっております。このため、数字の軽微な誤記等であれば事務局で対応させていただく点もご承認いただきたいと思います。

会長 : ほかにご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

会長 : ご質問・ご意見がないようですので、次の議事に進めてまいります。

(6) 令和 8 年度地域内フィーダー系統確保維持計画 (案) の策定について

会長 : つづきまして、協議事項の「(6) 令和 8 年度地域内フィーダー系統確保維持計画 (案) の策定について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : 令和 8 年度地域内フィーダー系統確保維持計画 (案) の策定についてご説明いたします。資料の 36 ページをご覧ください。

本計画は、鉄道駅や市町を跨いで運行されている路線バスを補完する役割があり、かつ駅・主要バス停に接続する枝線、いわゆるフィーダー線について、生活に密着した系統ということで、これを保持していこうとするための計画です。

このフィーダーには、たつの市では市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」が位置づけられています。

この計画については、毎年見直し、当該年度から向こう 3 年間の目標・効果等を数値化して作成し、本会議の承認を得る必要があるため、36 ページから 42 ページのとおり、令和 8 年度の計画案を作成しております。記載している内容については、現在運行している「市民乗り合いタクシーあかねちゃん」の運行概要や交通計画で策定した目標値を記載しているものとなります。

なお、今回の計画の対象期間は交通施策で使う年度区切りでありますので、本年 10 月から来年 9 月までとなっております。

本計画の提出により、国土交通省の「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を受けることができます。

補助額は運行経費から、収益を差し引いた欠損額のうち、市町ごとの上限額の範囲内で交付され、補助率は1/2となり、金額については、9ページの令和7年度予算書でお示しいたしました957万3,000円の補助を受ける予定でございます。

43ページは補助要綱において、第2次たつの市地域公共交通計画への記載が求められる事項の記載箇所を示したものとなります。

44ページは、補助申請に必要な、令和8年度から3ヵ年の運行系統の概要及び運行予定者、目標を達成するための計画運行日数、計画運行回数を記載しております。

45ページは地域の概要、46ページから48ページは計画及び申請に必要な添付地図です。

なお、本計画を申請した後、審査過程等で修正が発生した場合は、事務局に一任していただきますことも併せてご承認いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

会長 : ありがとうございます。協議事項6について、ご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

会長 : ご質問・ご意見がないようですので、次の議事に進めてまいります。

(7) 相生～西後明～SPring-8線の地域公共交通確保事業活用系統に係る審議依頼について

会長 : つづきまして、協議事項の「(7) 相生～西後明～SPring-8線の地域公共交通確保事業活用系統に係る審議依頼について」佐用町様より説明をお願いします。

佐用町 : 資料の49ページをご覧ください。

相生～西後明～SPring-8線の地域公共交通確保事業活用系統に係る審議依頼についてご説明させていただきます。

当該系統につきましては地域全体の交通ネットワークの中で重要な路線であると佐用町としても認識しております。

特にSPring-8や理化学研究所など学術研究機関への交通確保という意味でも意義深いものと考えております。

地域公共交通確保事業において複数の市町にまたがる路線で、補助を受けようとする場合それぞれの市町の公共交通計画に位置付ける必要がありますが、位置付ける必要がない合理的な理由がある場合に限りその他の市町の計画にその理由を示すことで補助が受けられることとされています。

当該路線の佐用町内における区間は理化学研究所内の私有地のみで、その距離も400mと非常に短いものとなっております。

又、該当区間の周辺には佐用町民の住居がなく、現状では町民による日常的な利用はほとんど見られていない状況です。

このような理由から佐用町としては当該路線を佐用町の公共交通計画に位置付けておりませんが、佐用町の状況と判断についてご理解を賜り、佐用町が公共交通計画に当該路線を位置付けないことにつきまして、合理的な理由としてご承認頂けますようお願い申し上げます。

会長 : ありがとうございます。協議事項7について、ご質問ございませんか。

- 委員 : 本件についても補足説明させていただきます。
先ほど国がバス路線に対して補助金を交付する際には、関連する沿線市町で同様の計画を策定する必要があるとご説明させていただきました。
本件がどのように関連するかというと、路線バス「相生～西後明～SPring-8 線」の路線終端の一部が佐用町内を運行しています。ただ、佐用町内を運行する区間が 400m しかなく、しかもそれが研究所の敷地内だけで周辺に家がないため、町民が使うことがない路線となっています。このため、佐用町としては本路線の重要性について他の沿線市町と同様に認識しているものの、交通計画には位置付けていないというご説明をいただいたものです。本来、国としては関連する市町すべてに計画を策定するようお願いしておりますが、佐用町住民は誰も使わないという認識の下で、「位置づける必要のない合理的な理由」にあたるものとして沿線市町に承認をお願いしているものです。
- 委員 : 本協議事項について、たつの市はどのような見解を持っているのか。
- 事務局 : 該当路線についても、たつの市内の公共交通網全体を維持するという点で、たつの市として同意すべきものであると認識しております。
- 委員 : 本協議事項に同意した場合、佐用町が沿線市町に含まれなくなることで、補助金の交付に影響はあるのか。
- 委員 : 沿線市町で協議の上同意された場合、国からの補助金は従前と変わらず交付されます。
- 会長 : ほかにご質問ございませんか。
- 一同 : 質問なし。
- 会長 : 質問がないようでしたら、以上で本日の協議事項はすべて終了しました。この際、委員の皆様からご意見がありましたら、ご発言をお願いします。
- 委員 : たつの市周辺では、新宮地域に龍野北高校があり、龍野地域に龍野高校があり、山崎にも山崎高校があるなど、各所に学校施設が点在しています。地域公共交通の役割が生活弱者の移動手段確保に向けたものであるというのは理解できるものの、子供、学生がたつの市に根付いてくれるという定住促進、あるいはバスや鉄道を乗り継いで通学される場合の家計負担の抑制などは、現在の地域交通の考え方の中には含まれていないのではないかと思います。山崎・龍野・新宮などの地域の維持のためにもそのような支援が必要ではないでしょうか。
- また、昨今自転車の悪質な運転に対する罰則が厳しくなるなどの報道がありますが、学生の利用が多い県道沿いでは自転車道・自転車走行レーンの整備が進んでいません。高校生ではバスを利用している方も多いため、地域全体で地域を元気にするために、それから地域に子供を戻すために、地域公共交通を考えていけたらということをご提案させていただきます。
- 事務局 : 本会議の主題は公共交通全体ですので、市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」とコミュニティバスだけでなく、鉄道やタクシー、路線バスも含めてどのように地域の公共交通を守っていくかという事を議論する場所だと認識しております。
- 子育て・定住促進に対する補助についてのご意見について、たつの市では子育て施策として今年度開始の給食費補助をはじめとした様々な補助を実施しており、定住促進という別の側面からも連携してたつの市の公共交通を支えています。
- 既存の公共交通を十分に活用していただき、できるだけさまざまな交通機関を維持していくという視点でみなさんにもご協力いただければと考えております。

会長 : ほかにご質問ございませんか。
一同 : 質問なし。
会長 : ないようですので、協議を終了し、ここで議事進行を事務局にお返しします。
事務局 : 本日は長時間にわたり、慎重審議を賜り、ありがとうございました。

4 その他

事務局 : それでは、次第の 4「その他」に移ります。報告事項といたしまして、「「ひょうごフィールドパビリオン」「ひょうご楽市楽座」の紹介について」西播磨県民局光都土木事務所様よりご説明をお願いします。

委員 : 今お手元に 2 枚ほどカラフルな資料配ってるかと思います。

まずこちらの西播磨のフィールドパビリオン紹介の方から PR させていただきたく思います。

現在大阪関西万博が開催されていますが、万博を契機に兵庫を丸ごと一つのパビリオンに見立てて兵庫の歴史や暮らしに秘められた SDGs を体験して学ぶアクティビティがこの西播磨フィールドパビリオンとなっております。

西播磨地域でも複数のプログラムが認定されていて、たつの市では揖保乃糸、赤とんぼなど、たつのだよえば誰もが分かる体験プログラムが挙げられています。地元の皆様には大変なプログラムの内容だと思いますが、今一度自分たちの地域を見直すきっかけにいただければよいと思いますし、また各地域のこれらを知らない人達にプログラムを体験していただき、新しい発見に繋げていただければと思います。

2 枚目の資料をご覧ください。

尼崎の南の海沿いに万博会場へのシャトルバスの発着場となっているパークアンドライドの駐車場があります。そこで万博開催中の夕方 16 時から夜 21 時まで楽市楽座というライブマーケットを開催しております。

各県民局が持ち回りでこれらを担当していて、8 月 16、17、23、24 の土日は西播磨の日と設定させていただいています。

西播磨では山城プロジェクトに取り組んでいて、テーマは西播磨の『わ』～STAY ALIVE 山城 LEGEND と題して開催しているところでございます。

飲食物や地場産業の販売ブースなどの出品・出店も予定しています。夏休みという事もあって、縁日のブースもある予定です。

ステージでは、西播磨は山城プロジェクトに取り組んでいることから、作品を作っていたで披露していただきます。

ここでしか観ることが出来ない希少な作品となっております。

また、西播磨地域でご活躍していただいている各個団体さんにも出演していただく予定となっております。

詳細な情報は Instagram 等で順次発信していきますのでよろしくお願ひいたします。

大阪関西万博フィールドパビリオンにお越しいただくことで少しでも公共交通の利用促進に繋がればと思っておりますので、是非とも皆さま地域の方にもお声がけの程よろしくお願ひいたします。

事務局 : ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

会長 : ご質問がないようでしたら、報告事項を終了させていただきます。

これで、本日予定しておりました内容は全て終了しました。ありがとうございました。

5 閉会

事務局 : 最後に次第の5、閉会のお言葉を井上副会長様、お願いいたします。

副会長 : 本日は、大変お忙しい中、地域公共交通会議にご出席いただき、事業計画等につきまして、慎重にご協議いただきまして、ありがとうございました。

これからも本会議において、たつの市の公共交通がより利用しやすいものとなり、市民が安全・安心・快適にお出かけすることができる交通ネットワークの実現に向けて、皆様の御協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

事務局 : 本日は、誠にありがとうございました。どうぞ、お気をつけてお帰りください。